

平成 30 年第 1 回臨時会

(第 1 日)

平成 30 年 2 月 20 日

平成 30 年第 1 回平川市議会臨時会議事日程（第 1 号） 平成 30 年 2 月 20 日（火）
午前 10 時 02 分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 平川市選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について
- 第 5 弘前地区消防事務組合議会議員の選挙について
- 第 6 議案上程及び提案理由説明
- 第 7 議案第 1 号 平川市教育委員会教育長の任命について
議案第 2 号 平川市教育委員会委員の任命について
議案第 3 号 平川市監査委員の選任について
- 第 8 議案第 4 号 平川市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部
を改正する条例案
議案第 5 号 平川市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例案
- 第 9 報告第 1 号 専決処分した事項の報告について
・専決第 14 号 工事の請負変更契約について
- 第 10 閉会中における議会運営委員会の継続調査について
閉会中における議会広報特別委員会の継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（19名）

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	工藤 貴弘	8	山田 忠利	15	工藤 竹雄
2	工藤 秀一	9	石田 昭弘	16	齋藤 政子
3	福士 稔	10	原田 淳	17	齋藤 律子
4	長内 秀樹	11	桑田 公憲	18	田中 友彦
5	—	12	大川 登	19	佐藤 雄
6	佐藤 保	13	小野 敬子	20	齋藤 英仁
7	佐藤 寛	14	葛西 清仁	—	—

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

職名	氏名	職名	氏名
市長	長尾 忠行	教育委員会事務局長	大湯 幸男
副市長	欠	会計管理者	鈴木 浩
総務部長	齋藤 久世志	農業委員会事務局長	佐藤 千代彦
企画財政部長	須藤 秀人	選挙管理委員会事務局長	小田桐 啓子
市民生活部長	白戸 照夫	平川診療所事務長	工藤 伸吾
健康福祉部長	小林 留美子	監査委員事務局長	石田 善久
経済部長	西谷 司	教育委員会委員長	内山 浩子
建設部長	木村 雅博	教育長	柴田 正人
水道部長	須藤 俊弘	農業委員会会長	柴田 博明
尾上総合支所長	長谷川 尚道	選挙管理委員会委員長	内山 久人
碓ヶ関総合支所長 兼碓ヶ関診療所事務長	工藤 久富	代表監査委員	古川 敏明

○出席事務局職員

職名	氏名	職名	氏名
事務局長	相馬 昌幸	主幹兼議事係長	長濱 貴弘
事務局次長補佐	清藤 哲彦	主事	石岡 奈々子

○議長
(齋藤政子議員)

皆さん、おはようございます。

会議に入る前に、議場内の議員、理事者並びに傍聴者の皆様に申し上げます。携帯電話、タブレット等をお持ちの方は、音の出ないような操作をお願いいたします。

14番、葛西清仁議員より、少し遅れる旨の連絡がありました。

去る1月21日付で、議員1名が自動失職をしたため1名減数となり、本市議会の議員数は19名になりました。

ただいまの出席議員は18名で、定足数に達しておりますので、これより平成30年第1回平川市議会臨時会を開会いたします。

本臨時会の開会中、報道関係者及び議会広報のため、議場内において撮影をすることを許可しておりますので、御了承願います。

暑い方は、上着を脱いでも結構でございます。

本臨時会は、タブレットと従来の紙の配付資料を並行して運用いたします。

タブレットを利用される議員は、傍聴人の方々に誤解を与えない利用形態としていただくようお願いいたします。

また、タブレットの運用に伴い、タブレット操作補助員として議会事務局職員が議場内に待機しておりますので、タブレット操作で不具合がありましたら挙手でお知らせいただければ、随時対応いたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、10番、原田 淳議員及び11番、桑田公憲議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

先ほど議会運営委員会を開催し、会期について協議しましたところ、お手元に配付しました会期日程表(案)のとおり、会期は本日1日間と決定されました。

お諮りいたします。

議会運営委員会の決定のとおり、本臨時会の会期は本日1日間としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3、諸般の報告を行います。

市長より、議案第1号から議案第5号及び報告第1号の合計6件が提

出されました。

議案等の説明のため、市長、副市長、教育委員会委員長、教育長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長、代表監査委員、各関係部長等の出席を求めました。

なお、古川副市長は、体調不良のため本日の会議を欠席する旨の届け出がありましたので、御了承願います。

去る1月21日付で、山口金光議員の平川市長選挙への立候補に伴い、公職選挙法第89条及び第90条の規定により、議員を自動失職されましたことを御報告いたします。

なお、山口議員の自動失職に伴い、会派「一心会」が所属議員2人以上という会派の要件を失い、消滅となりましたが、齋藤英仁議員、佐藤雄議員の2人が所属する会派「一心会」の届出があり、去る2月13日付で受理しましたことを御報告いたします。

また、議会運営委員会の副委員長について欠員が生じたため、委員会条例第9条第2項の規定により、先ほど開催された議会運営委員会での互選の結果、長内秀樹議員が副委員長に決定されましたことを御報告いたします。

なお、議会運営委員会委員の欠員補充については、3月定例会前の議会運営委員会までに議長より指名いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4、選挙管理委員会委員及び補充員の選挙についてを議題といたします。

本件につきましては、選挙管理委員会委員及び補充員の任期満了に伴い、地方自治法第182条の規定により委員及び補充員をそれぞれ4人選挙するものであります。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、指名推選によることに決定いたしました。

次に、お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

書記に指名推選名簿案を配付させます。

(書記指名推選名簿案配付)

○議長

○議長

○議長

まず始めに、平川市選挙管理委員会委員を指名いたします。
お手元に配付した名簿のとおり、
三上和記氏
内山久人氏
三浦光春氏
小田原喜佐夫氏
以上の4名を指名いたします。

○議長

お諮りいたします。
ただいま指名しました4名の方々を、平川市選挙管理委員会委員の当選人と決定することに御異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。
よって、ただいま指名しました4名の方々が平川市選挙管理委員会委員に当選されました。

次に、平川市選挙管理委員会委員補充員を指名いたします。
お手元に配付した名簿のとおり、
第1順位、大川武憲氏
第2順位、丸山 恵氏
第3順位、佐藤龍海氏
第4順位、成田千春氏

以上の4名を指名いたします。

○議長

お諮りいたします。
ただいま指名しました4名の方々を、平川市選挙管理委員会委員補充員の当選人と決定することに御異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。
よって、ただいま指名しました4名の方々が平川市選挙管理委員会委員補充員に当選されました。

日程第5、弘前地区消防事務組合議会議員の選挙を議題とします。
本件は、議員の自動失職に伴い、弘前地区消防事務組合議会議員に1人欠員を生じたことから、1人を選挙しなければなりません。
お諮りいたします。
選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

○議長

(「異議なし」と呼ぶ者あり)
異議なしと認めます。
よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。
お諮りいたします。
指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

○議長

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、議長より指名いたします。

弘前地区消防事務組合議会議員に、13番、小野敬子議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名しました小野敬子議員を弘前地区消防事務組合議会議員の当選人と定めることに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました小野敬子議員が弘前地区消防事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました小野敬子議員が議場におられますので、本席より、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

日程第6、議案上程及び提案理由説明に入ります。

議案第1号平川市教育委員会教育長の任命についてから報告第1号専決処分した事項の報告についてまでの6件を一括議題とし、市長より提案理由の説明を求めます。

市長、登壇願います。

(市長登壇)

○市長

皆さん、おはようございます。

(長尾忠行)

本日ここに、第1回平川市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様にはお忙しい中御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

また、日ごろ皆様方には、市政運営に当たり多大なる御理解と御協力をいただいておりますことに、改めて感謝を申し上げます。

去る2月5日付けで、私の市長としての2期目がスタートしたところであります。

市長就任時から、「対話と実行」、「透明性と発信力」、「公正・公平」を基本姿勢として各種施策に取り組んでまいりましたが、今後も第2次平川市長期総合プランに掲げた市の将来像「あふれる笑顔 ぐらし輝く平川市」の実現に向け、公約に掲げた7つのまちづくりを着実に進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いをいたします。

それでは、上程いたしました各議案の概要を御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと思っております。

議案第1号平川市教育委員会教育長の任命については、平川市教育委員会教育長の任命について議会の同意を得るため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第4条第1項の規定により、提案するものであります。

氏名、柴田正人、住所、生年月日、略歴は議案記載のとおりでございます。

ます。

議案第2号平川市教育委員会委員の任命については、平川市教育委員会委員の葛西万博氏の任期が平成30年2月25日をもって満了となりますので、再度教育委員会委員として任命いたしたく、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第4条第2項の規定により、議会の同意を得るため提案するものであります。

氏名、葛西万博、住所、生年月日、略歴は議案記載のとおりでございます。

議案第3号平川市監査委員の選任については、平川市監査委員の古川敏明氏の任期が平成30年2月25日をもって満了となりますので、後任の委員を選任するため地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を得るため提案するものであります。

氏名、鳴海和正、住所、生年月日、略歴は議案記載のとおりでございます。

次に条例案について御説明申し上げます。

議案第4号平川市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に伴い、教育委員会委員長に関する事項を削除するため提案するものであります。

議案第5号平川市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例案は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に伴い、平川市特別職報酬等審議会の審議対象に新たに「教育長」を加えるものであります。

次に、報告事項について御説明申し上げます。

報告第1号専決処分した事項の報告については、地方自治法第180条第2項の規定により、専決処分した事項について報告するものであります。

専決第14号工事の請負変更契約について、専決理由を御説明申し上げます。

本件は、平賀学校給食センター増築改修工事の工事請負変更契約の締結について、地方自治法第180条第1項の規定により、平成29年12月25日付けで専決処分しましたので、御報告申し上げます。

変更の概要は、屋上へ配置する機械設備を点検する時の転落防止用支柱の追加などの変更があることから、当初契約額6億3,720万円を113万4,000円増額する変更契約を締結し、総額で6億3,833万4,000円とするものであります。

以上、本日提出いたしました各議案の概要について御説明申し上げますが、詳細につきましては、議事の進行に伴い御質問に応じ、本職を始め関係者からそれぞれ御説明申し上げたいと思います。

議員の皆様には慎重御審議のうえ、原案どおり御議決並びに御同意を

賜りますようお願いを申し上げ、議案の説明を終わらせていただきます。

(市長降壇)

○議長

以上で提案理由の説明は終わりました。

日程第7、人事案件の審議に入ります。

議案第1号から議案第3号までの3件について、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、本日直ちに審議したいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、ただいまの3件は、直ちに審議することに決定いたしました。

次の案件は、柴田教育長に関係のある案件となりますので、柴田教育長の退席をお願いいたします。

(柴田正人教育長退席)

○議長

議案第1号平川市教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。

人事案件につき、質疑・討論を省略し、直ちに採決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

議案第1号平川市教育委員会教育長の任命について採決いたします。

議案第1号について、同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第1号については、同意することに決定いたしました。

柴田教育長の入場をお願いいたします。

(柴田正人教育長入場)

○議長

次に、議案第2号平川市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

人事案件につき、質疑・討論を省略し、直ちに採決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

議案第2号平川市教育委員会委員の任命について採決いたします。

議案第2号について、同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議案第2号については、同意することに決定いたしました。

次に、議案第3号平川市監査委員の選任についてを議題といたします。

人事案件につき、質疑・討論を省略し、直ちに採決することに御異議ありませんか。

○議長 (「異議なし」と呼ぶ者あり)
異議なしと認めます。
よって、直ちに採決いたします。
議案第3号平川市監査委員の選任について採決いたします。
議案第3号について、同意することに御異議ありませんか。

○議長 (「異議なし」と呼ぶ者あり)
異議なしと認めます。
よって、議案第3号については、同意することに決定いたしました。
日程第8、議案の審議に入ります。
議案第4号及び議案第5号の2件について、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略し、本日直ちに審議したいと思います。
これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)
異議なしと認めます。
よって、ただいまの2件は委員会付託を省略し、直ちに審議することに決定いたしました。

次に、ただいまの2件について、会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

議案第4号平川市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案、並びに議案第5号平川市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例案の2件について、これより質疑に入ります。

○議長 なお、質疑のある方は、議案番号を告げてから質疑を行ってください。
御質疑ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長 質疑を終わります。
これより討論を行います。討論のある方は、議案番号を告げてから討論を行ってください。討論ありませんか。

○議長 (「なし」と呼ぶ者あり)
討論を終わります。
これより、議案第4号及び議案第5号について一括採決いたします。
ただいまの2件について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

○議長 (「異議なし」と呼ぶ者あり)
異議なしと認めます。
よって、ただいまの2件は原案のとおり可決されました。
日程第9、報告案件に入ります。
報告第1号専決処分した事項の報告について、専決第14号工事の請負変更契約についてを議題といたします。

報告内容については先ほど市長より説明がありましたので、地方自治法第180条第2項の規定により、報告のみで終わります。

日程第10、閉会中における議会運営委員会及び議会広報特別委員会の継続調査についてを議題とします。

始めに、議会運営委員会委員長より議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項についての継続調査の申し出がありました。

また、議会広報特別委員会委員長より、市議会だよりの編集発行に関する事項についてを閉会中における継続調査としたい旨の申し出がありました。

お諮りいたします。

申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長及び議会広報特別委員長の申し出のとおり、閉会中における継続調査に付することに決定いたしました。

以上で、本臨時会に付議された案件は全部終了いたしました。

よって、会議を閉じます。

これをもって、平成30年第1回平川市議会臨時会を閉会いたします。

○議長

午前10時31分 閉議及び閉会